

“ジェンダー平等・開発・平和”の推進で、 平和で公正、持続可能な世界を



新日本婦人の会国際部長 平野恵美子

国連は1975年を「国際女性年」として第1回世界女性会議（メキシコシティ）を開催、翌1976年から1985年を「国連女性の10年」と位置づけ第2回（1980年、コペンハーゲン）、第3回（1985年、ナイロビ）の世界女性会議を開き、1979年には女性差別撤廃条約を採択。1995年の第4回世界女性会議（北京）には3万人のNGOが集い、政府間会合に女性たちの声と現状を反映させるように活動、そして採択されたのが「女性の権利は人権」と明記した「北京宣言」と、

「女性のエンパワーメント*に関する行動計画」としての「北京行動綱領」です。貧困、教育、健康、暴力、武力紛争、経済、権力と意思決定への参加、地位向上のための制度的しくみ、人権、メディア、環境、女児の12分野を重大関心領域とし、国連、政府、NGO・市民社会がすべきことを打ち出しました。以後毎年3月の国連女性の地位委員会（CSW）で分野別に実施状況を検討、5年ごとに全体的な検討と新しい課題について議論をしています。「北京十5」は「女性2000——21世

紀にむけたジェンダー平等・開発・平和」をテーマに第23回国連女性特別総会として開かれ、「北京宣言」と「北京行動綱領」を再確認する「政治宣言」と「さらなる行動とイニシアチブに関する成果文書」を採択。「北京十10」は第49回CSWに位置づけ、採択文書は「政治宣言」のみ。北京から15年の今年は第54回CSW（3月1〜12日、ニューヨーク国連本部）を「北京十15」として開催、それに先立って、2月26、27日にはグローバルNGOフォーラムが開かれ、グ



NGOフォーラム

ローバルNGOフォーラムとCSWの最初の2日間に参加しました。

**700人が集った
グローバルNGOフォーラム**

救世軍ビルを会場に開かれたNGOフォーラムは、参加者数が大幅に増えたため予定されていた分科会がなくなり、4つのパネル討論*と1時間の地域会合という構成で、問題意識や活動を交流・議論する時間がほと



CSWでの北京15の記念行事

んどありませんでした。パネルなどを通じて、この間女性運動はさまざまな成果をあげていること、合意の実施速度があまりに遅く各国政府の政治的意思が問われていること、3年以上のNGOのはたらきかけで昨年国連総会で合意された独立した女性機関の設置を確実に実現させようということが共通の認識として確認されました。

女性の性の自己決定権に対する宗教的原理主義からの攻撃

や、軍事化や気候変動・自然災害の多発、経済危機が女性を深刻な状況に追いやっていくこと、女性が平等に政治や意思決定に参加し民主主義を発展させることが女性の人権保障に不可欠だという発言が多く印象的でした。

女性国会議員の割合は、現在世界平均18・8%。「行動綱領」がとめる30%に程遠く、達成しているのはわずか25カ国。北京会議の事務局長、汎アフリカ議会の初代議長をつとめたタンザニアのガートルード・モンゲラさんは、「経済危機、気候変動や女性に対する暴力など増大する危機によって、北京の精神を死なせてはだめ。各国政府が北京行動綱領を実行し、署名したすべての国際条約や合意を批准するよう責任を果たさせましょう」と参加者を励ましました。

私は分科会がなくなつたため、昼休みの地域会合で「気候変動や自然災害の多発、経済危

機、食糧危機への対応も、国連の女性機関もお金が必要。女性運動として、軍事費の大幅削減とお金の使い方の転換を強くともめよう」と発言、大きな拍手がかえつてきました。

フォーラムは「行動のよびかけ」(Call to Action)を採択し、閉幕しました。

第54回CSW・合意の 全面実施を

今回のCSWには8000人のNGOが事前登録(実際の参加は138カ国・約460組織から3400人以上)していましたが、国連本部ビルの改築作業にともない登録手続きや会議の運営について国連とのパイプ役のNGO・CSW委員会でもつかめないことが多く、混乱が心配されていました。実際登録手続に5〜8時間、従来NGOに確保される部屋や会議文書の配付もなく、臨時の別館に入る

には別途許可証が必要なのに企画や許可証に関する情報がないなど、NGOからはこれで「北京15」といえるのかと怒りの声があがりました。

実務面以外でも国連の本気度が問われるような場面が。節目のCSWを迎えるにあたって、会議の事務局でNGOとの調整に責任を持つ女性の地位向上部(DAW)の部長の後任が決まらないままでした。2005年の「北京10」では開会式でコフィー・アナン事務総長があいさつをしましたが、今回は国連総会として位置づけられた「北京15」記念行事に潘基文(バン・ギムン)事務総長の姿はなく、アーシャ・ローズ・ミギロ事務次長がメッセージを代読。続いてスピーチに立ったCSW議長も各地域代表もすべて男性。6人めに主催国アメリカの代表としてメルル・フランク大使が登場したときには「やっと女性だ!」の声があがりました。

「北京15」の合意文書は、

第54回国連女性の地位委員会決議

第4回世界女性会議15周年記念宣言 (E/C.N.6/2010/L.1)

1995年に北京で開催された第4回世界女性会議の15周年にあたり、ニューヨークでの第54回女性の地位委員会に集ったわれわれ各国政府代表は、第4回世界女性会議と「女性2000年：21世紀のジェンダー平等・開発・平和」と題した第23回特別総会の成果の検討と、2010年7月に開催される「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する国際的に合意された目標と公約の実施」というテーマでの経済社会理事会の年次閣僚見直しおよび、2015年までにすべてのミレニアム開発目標の達成をめざす進歩の加速に焦点を当てた2010年9月20日から22日まで開催される総会高官会議への貢献という観点から、

1. 第4回世界女性会議で採択された北京宣言と行動綱領、第23回特別総会成果文書および第4回世界女性会議10周年に関する女性の地位委員会の宣言を再確認する。
2. ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの達成に向けてこれまでに遂げられた進歩を歓迎し、北京宣言と行動綱領および第23回特別総会成果文書の実施に、課題と障害が依然として残っていることを強調し、この点で、それらの完全かつ促進された実施を確保するためにさらなる行動をとることを誓う。
3. 北京宣言と行動綱領の完全かつ効果的実施が、ミレニアム宣言に含まれているものを含めた国際的に合意された開発目標の達成に不可欠であることを強調し、2015年までにすべてのミレニアム開発目標の達成に向けた進歩の促進に関する総会高官会議にジェンダーの視点をとり入れることを確保する必要性を、強調する。
4. 北京宣言と行動綱領の実施および女性差別撤廃条約のもとでの責務の遂行は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを達成するうえで、相互に補強し合うものであることを認める。
5. 北京宣言と行動綱領および第23回特別総会の成果の実施に全面的に責任を負うとともに、自らの貢献を強化するよう、すべての女性と男性のみならず、国連システム、国際・地域団体、NGOを含む市民社会のすべてのセクターに要請する。

(仮訳：国際婦人年連絡会)

「北京宣言」「北京行動綱領」をはじめ、この間の合意の再確認と実施への決意表明を示す短い「政治宣言」のみになりました。バックラッシュ派に立ち入る隙を与えず推進の議論に集中するためでしたが、CSW2日めというスピード採択で政府代表の中にもその場で初めて文書

を見た人もいたほど。NGOが事前に文書への提案をする余裕はまったくありませんでした。確かに後退させようなど文書はひとつもありませんでしたが、「北京+15」の節目にふさわしいインパクトのある表明もなく、疑問と批判が起りました。ほかに決議が7本採択され*

ひとつは「女性機関の設置によって国連の機構を強化する」ことを求めるもので、NGOの期待に一定こたえるものになりました。国際女性デー祝賀行事でも潘基文事務総長が各国政府に1日も早い設置を要請しており、具体化が注目されます。今回のCSWは、秋の国連総

会でのミレニアム開発目標*の推進に関する議論にむけて、女性分野からの提言をつくることも重要な任務でした。貧困をなくし、すべての人が人権を享受できる社会をめざすミレニアム開発目標の達成には、女性の権利や地位向上が欠かせないことは共通認識であり、ジェンダーの視点にたつたとりくみと同時に、お金の使い方の転換がもたらわれています。

*エンパワーメント——自らもっている能力と社会に貢献する能力を向上させること

*4つのパネル討論のテーマ——
①女性の権利の前進1975—2010——世界女性会議の成果②世界の女性の状況——家長制、女性と女兒に対する暴力、女性の健康、気候変動③世界からの声——地域の優先課題と行動④ジェンダー平等・平和・開発の約束の実行——女性・平和・安全保障、制度メカニズムの強化、世界経済危機、女性リーダーシップ構築、ミレニアム開発目標



国連に新設される「女性機関」についてのワークショップで熱気あふれる討論

*7本の決議の内容は、人質の解放、妊産婦死亡の根絶、女性機関の設置、女性性器切除の根絶、HIV・AIDS対策、女性の経済エンパワーメント。
*ミレニアム開発目標——①貧困と飢餓の根絶②初等教育③ジェンダー平等推進④乳幼児死亡率削減⑤妊産婦の健康向上⑥HIV/AIDSなどの病気予防⑦持続可能な環境の確保⑧開発のためのグローバル・パートナーシップ

「北京+15」第54回国連女性の地位委員会への新婦人の声明（要旨）

新婦人は2003年に国連経済社会理事会の特別協議資格を認証されて以後、毎年の国連女性の地位委員会（CSW）はじめ人権理事会や女性差別撤廃委員会などへレポートや声明を送付、正式文書として記録されています。第54回CSWに向けては、2009年11月18日付で声明を送りました。女性の地位向上部（DAW）のホームページの「北京+15」のdocumentationのセクションに文書番号E/CN.6/2010/NGO/21で掲載されています。

http://www.un.org/womenwatch/daw/beijing_15/documentation.html

声明は、「ジェンダー平等」「開発」「平和」の項をたてて新婦人の見解を述べています。

「ジェンダー平等」では、政治や経済はじめ社会の指導的立場や意思決定の場に女性が圧倒的に少ないこと、女性に対する暴力の深刻な実態や賃金格差や雇用における差別も続いている現状をあげ、北京行動綱領や女性差別撤廃条約など国際合意の全面的な実施を強調。また、国連が設置を合意した新しい女性機関に強力な権限や十分なスタッフと予算が配置されることとあわせて、各国の国内本部機構の強化をもとめています。

「開発」では、現在の経済危機や食糧不足、気候変動がミレニアム開発目標（MDG）達成の障害となっていること、世界の貧困層の7割が女性であることを指摘して、女性のエンパワーメントと同時にMDG達成のためにもジェンダーの視点で開発パラダイムを見直すことが必要であるとし、経済・雇用政策の策定と実行、予算にジェンダー視点を徹底、意思決定への女性の参加引き上げ、現地のニーズにこたえるODAの実施、気候変動と多発する自然災害が女性など社会的弱者に及ぼす被害へのジェンダー視点にたった対策などをもとめています。

「平和」の項では、安全保障理事会が採択した「女性・平和・安全保障」に関する決議1325や武力紛争における性暴力の根絶をめざす決議1820などを歓迎し、新婦人として日本政府にその実行をはたらきかけること、決議内容の普及などNGOとしての役割を果たす意思を表明。女性の人権を守るためにも核兵器や戦争、基地のない世界の実現へ、軍事費の大幅削減と資源の使い道の転換、平和的手段による紛争の解決に国連がニシアチブを発揮すること、そしてCSWとして2010年5月のNPT再検討会議が実効性ある成果をあげ、核兵器禁止・廃絶条約の締結へ交渉の開始をよびかけることをもとめています。